## 利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　当期未処分利益 | | | 254,196,143 |
| 当期総利益 | | 254,196,143 | |
| Ⅱ　利益処分額 | | | |
| 積立金 | | 0 | |
| 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額 | | | |
| 教育研究診療環境整備積立金 | | 254,196,143 | 254,196,143 |

## 国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　業務費用 | | | |
| ⑴　損益計算書上の費用 | | | |
| 業務費 | 54,243,893,959 | | |
| 一般管理費 | 1,597,305,019 | | |
| 財務費用 | 639,078,171 | | |
| 雑損 | 8,284,446 | | |
| 臨時損失 | 349,399,638 | 56,837,961,233 | |
| ⑵　（控除）自己収入等 | | | |
| 授業料収益 | △ 7,292,796,201 | | |
| 入学金収益 | △ 1,004,966,700 | | |
| 検定料収益 | △ 186,860,400 | | |
| 附属病院収益 | △ 22,999,663,536 | | |
| 受託研究等収益 | △ 1,731,107,738 | | |
| 受託事業等収益 | △ 323,439,384 | | |
| 寄附金収益 | △ 1,371,690,954 | | |
| 財務収益 | △ 73,155,794 | | |
| 雑益(研究関連収入を除く) | △ 773,131,059 | | |
| 資産見返寄附金戻入 | △ 471,501,515 | | |
| 建設仮勘定等見返寄附金戻入 | △ 689,770 | △ 36,229,003,051 | |
| 業務費用合計 | | | 20,608,958,182 |
| Ⅱ　損益外減価償却等相当額 | | | |
| 損益外減価償却相当額 | 1,978,378,705 | | |
| 損益外固定資産除却相当額 | 257,560,698 | | 2,235,939,403 |
| Ⅲ　損益外減損損失相当額 | | | 8,472,567 |
| Ⅳ　引当外賞与増加見積額 | | | △ 165,829,575 |
| Ⅴ　引当外退職給付増加見積額 | | | △ 100,377,031 |
| Ⅵ　機会費用 | | | |
| 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用 | 142,611,006 | | |
| 政府出資の機会費用 | 1,017,195,794 | | 1,159,806,800 |
| Ⅶ　（控除）国庫納付額 | | | 0 |
| Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト | | | 23,746,970,346 |

（注１）　引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向職員に係るものは43,417,302円です。

（注２）　機会費用の計上方法は重要な会計方針に記載しています。

### 注　　記

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として期間進行基準を採用しています。

なお、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指示に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用し、プロジェクト研究の一部については業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物：２～50年　構築物：１～50年　工具器具備品：１～15年

なお、受託研究収入等で購入した資産は、研究期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

国立大学法人法附則第４条に規定する職員及びその後任補充者等（以下「承継職員等」という。）に係る賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

承継職員等以外の職員については、賞与の支払いに備えるため、当該職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を、賞与引当金として計上しています。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。